

日本共産党市議団の一般質問

注文弁当利用率さらに減少 中学校全員給食求める

田中美穂市議は、中学校給食について、昨年度の注文弁当の利用率は13.2%であり、残りの約87%の生徒の弁当等の内容について町田市は把握していない、ということ明らかにしました。さらに、市のアンケートでも保護者の8割超が「美味しく栄養バランスのとれた」「保温保冷が整っている」中学校給食を求めていることを示し、小学校のような全員給食の実施を求めました。また、リニア中央新幹線の工事に伴い、少なくともルート上の家屋について JR 東海に事前の家屋調査をするよう町田市として要請することを求めました。



田中美穂市議

70歳以上の指定収集袋 個別配付継続求める

細野りゅう子市議は障がい児童が通う放課後等デイサービスの事業報酬の制度改定で、町田市が障がい児の「支援の必要性」を反映する事業所報酬を4月にさかのぼって適用するよう一般質問を行い、担当部長が検討すると答弁。また、70歳以上の非課税世帯に通知された指定収集袋の戸別配付の来年度から中止について、戸別配付を継続するように求めました。担当部長が、中止は決まっていないと答弁しました。鶴間公園脇の新設道路と現行道路の交差点の歩行者の安全確保などを求めました。



細野りゅう子市議

小中学校のバス借上げ補助金 削減をやめよ

佐々木とも子市議は、小中学校の社会科見学や移動教室に掛かるバス借上げ補助金の削減をやめるよう強く求めました。学校教育長は、小3社会科見学の補助金は2016年度から廃止され保護者負担(平均2036円)になっている。来年度からは小5、中1移動教室の補助も全廃すると答えました。また、今年から広域化された国保については、多子世帯など家族が多いほど負担が重い均等割を、清瀬市等のように子ども対象の軽減に踏み出すよう求めました。



佐々木とも子市議

文学館、図書館のあり方について、 「請願趣旨をしっかりと受け止める」(教育長)

殿村健一市議は、文学館、博物館、鶴川図書館、さるびあ図書館の存続を求めて質問。坂本教育長は、文学館と図書館について、「今後10年の町田市民文学館の在り方」(答申)と採択された請願趣旨をしっかりと受け止め検討すると答弁しました。都計道3・4・11号線整備については、市民合意を前提に取り組む。都計道3・3・36号線(木曾団地南～市民病院)には、バス停を1か所設ける。ホテルが舞う芹ヶ谷公園へ整備を進めるとの答弁でした。



殿村健一市議

町田市が管理運営してきた「青少年施設ひなた村」が「子ども創造キャンパスひなた村」として指定管理者制度が導入される条例「改正」が可決されました。これまで学校や幼稚園がひなた村(施設内の部屋)を使う場合、無料だったものが有料になり、さらに施設利用料は、有料化や値上げになります。また、ひなた村で長年行ってきた縄文人体験などの事業の継続についても不確定です。そのため、共産党は討論を行い条例「改正」に反対しました。



ひなた村にある「君も縄文人になろう」の看板

**青少年施設ひなた村に
指定管理者制度導入
条例「改正」に共産党反対**

町田市民病院の非紹介患者初診加算料を、現在の2500円から5000円にする条例「改正」が日本共産党を除く賛成多数で可決されました。保険医療機関相互の機能分担を推進するため「地域医療支援病院」の承認を申請中とのこと。紹介率・逆紹介率を上げるためにかかりつけ医への受診を促し、市民病院では重症患者を中心に受け入れていくとしています。さらに逆紹介を受けたにもかかわらず市民病院での再診を希望する場合も2500円の加算料が必要になります。市内唯一の公立病院の役割として、安心して医療を受けたいという市民の願いに応えるべきです。

2500円→5000円

**市民病院、紹介状なく受診する際の
初診加算料が2倍に!**

町田市民病院における非紹介患者初診加算料(税抜き)

	改正前	改正後	備考
医師による初診の場合	2,500円	5,000円	
歯科医師による初診の場合	2,500円	3,000円	
医師による再診の場合	-	2,500円	新設
歯科医師による再診の場合	-	1,500円	新設

性的少数者への行政サービス拡充に関する請願 採択

請願・意見書	日本共産党	自民党	市民クラブ	公明党	保守の会	諸派	結果
性的少数者(LGBT など)への行政サービス拡充に関する請願	○	△	○	○	△	△	採択
機構法25条4項「家賃の減免」実施と居住者合意の「団地別整備方針書」策定に関し意見書提出を求める請願	○	○	○	○	○	○	採択
小田急不動産による小山ヶ丘6丁目マンション計画に関する「住みよいまちづくり」の観点からの請願	○	○	○	○	○	○	採択
主要農作物種子法復活を求める意見書	◎	×	○	×	△	△	否決

提出◎ 賛成○ 一部賛成△ 反対×

無料法律相談

お気軽に

9月12日・26日(水)

10月10日・24日(水)

毎月 第2、第4水曜日 午後2時～

市役所3階 日本共産党会派室

※場所が変わることがあります。

予約時にお確かめください。

要予約 ☎042(723)6312